

文書送受	議会との対応
受 領	平成 20 年 7 月 3 日 9 時 分
送 付	平成 年 月 日 時 分

平成 20 年 7 月 8 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町長 村 田 駿

印

文書質問に対する回答書

福島町議会活性化事項の試行に関する実施要綱に基づき、次のとおり文書質問に対する回答書を提出いたします。

「回答事項 1」

吉岡温泉における女性用の脱衣所のベビーベットの配置については、脱衣所の全体的なスペースなどの問題により、現在は脱衣所の入り口付近に設置をしているところであります。

しかし、議員がご指摘のように脱衣所奥からは死角になっており、利用しにくい場所にあることから、実態としてはベビーベットを移動して利用しております。

今後は、利用者の利便性を考慮し、張り紙などにより移動が可能であることをお知らせするとともに、従業員による声かけの徹底や移動の補助などのサービス向上に努め、親子が安心して着替えができるようにしてまいります。

ただ、スペースの問題があることから脱衣所内部への配置については、困難な場合がありますのでご理解ください。

「回答事項 2」

福島町の生活保護受給者数は、平成 20 年 5 月現在で 1 8 9 人です。

次に、渡島の市町村別での生活保護受給者数の質問ですが、函館市及び北斗市については、市単位で実施している関係から情報を得ておりませんが、他町は、北海道渡島保健福祉事務所（保健福祉部社会福祉課）よりの通知（5 月現在）で、松前町 2 6 5 人・知内町 9 2 人・木古内町 1 6 5 人・七飯町 3 8 3 人・鹿部町 8 3 人・森町 4 7 6 人・八雲町 4 0 4 人・長万部町 1 5 2 人となっております。

「回答事項 3」

じん肺患者の労災休業補償給付申請に関するご質問ですが、当申請は北海道労働局の所管となっており、当町にじん肺患者に関するデータはありません。

